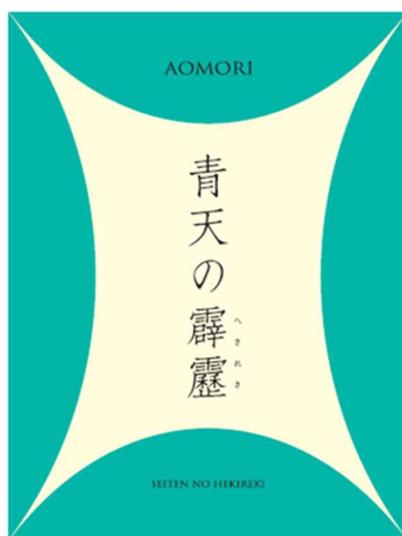


令和5年産

# あおもりの旨い米グランプリ

## 出品者募集！



県産米の更なる評価向上に向けて、品種ごとに食味ナンバーワンを決定し、表彰する「あおもりの旨い米グランプリ」を開催します。多くの生産者の皆さまからの出品をお待ちしております！

申込受付期間 令和5年10月2日(月)～10月27日(金)

玄米提出期間 令和5年10月16日(月)～10月27日(金)

※ 10月16日以降は申込と玄米同時受付可

【主催】  
青森県

【後援】  
全国農業協同組合連合会青森県本部  
青森県米穀集荷協同組合  
青森県米穀協議会  
青森県産米需要拡大推進本部  
公益社団法人青森県農産物改良協会



昨年の受賞者の皆様

# 令和5年産あおもりの旨い米グランプリ開催要領

## 1 目的

県産米の更なる評価向上に向けて、良食味生産に対する生産者や生産者団体等の気運醸成を図るため開催する。

## 2 主催

青森県

## 3 後援

全国農業協同組合連合会青森県本部、青森県米穀集荷協同組合、青森県米穀協議会、青森県産米需要拡大推進本部、公益社団法人青森県農産物改良協会

## 4 募集要件

個人の部は1生産者1点の出品に限る。団体の部は、1団体1点の出品に限る。  
(団体の部に出品した生産者も、個人の部に出品することが可能です。)

### (1) 個人の部

対象：県内在住の水稲生産者（個人、法人、学校）

品種：青天の霹靂、はれわたり、まっしぐら

出品：**玄米2kg**

募集点数：各品種概ね100点まで

表彰：各品種グランプリ、準グランプリ

### (2) 団体の部

対象：県内の水稲生産組織・団体 等

品種：青天の霹靂、まっしぐら

出品：1団体1出品に限る。**3名の生産者がそれぞれ玄米1kgずつ袋を分けて提出する**ことを原則とし、

ライスセンター等の取扱いのみの団体は、施設単位での出品も可とし、玄米2kgを提出する。

募集点数：各品種概ね30点まで

表彰：各品種グランプリ

#### <団体の要件>

- ・ 団体として研修会の実施、施肥基準を設けている等の水稲生産に係る取組をしていること。
- ・ 3名以上の生産者から組織されていること。

#### <団体出品イメージ>



## 5 受付方法等

### (1) 申込受付

別紙申込様式に必要事項を記入の上、令和5年10月2日（月）～10月27日（金）の間に、最寄りの地域県民局地域農林水産部農業普及振興室に提出する。

### (2) 玄米提出

玄米を、令和5年10月16日（月）～10月27日（金）の間に、(1)の申込を行った農業普及振興室に提出する。（10/16以降は申込と玄米の同時受付可。）

### (3) その他

- ア 出品料は無料とする。
- イ 出品した玄米は返却しない。
- ウ 玄米水分16%以上の場合は審査対象外とする。

## 6 表彰

個人の部は、各品種1位の生産者をグランプリ、2位の生産者を準グランプリ、団体の部は、各品種1位の団体をグランプリとして表彰する。(賞状、副賞贈呈)  
表彰式は、令和5年12月に開催予定の「あおり米活性化推進大会」(仮題)において表彰する。  
※ 受賞者には事前に出席確認等について御連絡します。

## 7 その他

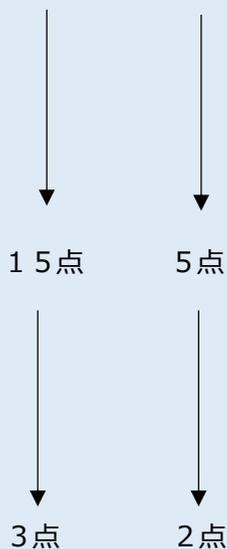
- (1) 審査結果は表彰式終了後、出品者へ送付し、要望に応じて品質向上に向けた指導・助言を行う。
- (2) 審査状況は非公開とする。
- (3) 公平性を保つため、試験サンプルの出品者氏名は伏せて審査する。
- (4) 申込様式で得られた個人情報、本グランプリ選考及び要望に応じた指導・助言の目的以外には使用しない。

## < 審査方法 >

### 第1次審査【成分分析審査】(11月上～中旬)

品種毎に以下のように選出する。分析は(地独)青森県産業技術センター農林総合研究所の機器を使用して実施する。

100点      30点  
【個人の部】 【団体の部】



- ① 近赤外分析計を使用し、玄米タンパク質含有率(水分15%換算)を測定する。
  - ・個人の部は、6.0%以下のものを選出する。
  - ・団体の部は、3名分を合わせて測定し、低い順にポイント化する。
- ② 整粒歩合を測定する。
  - ・個人の部は、整粒歩合の高いもの上位15点を選出する。
  - ・団体の部は、3名分を合わせて測定し、整粒歩合の高い順にポイント化する。
- ①及び②のポイントの合算で、上位5点を選出する。
- ③ 味度メーターを使用し、味度値を測定する。
  - ・個人の部は、味度値での順位と①及び②での順位を加算し、合計が低いものから3点を選出する。
  - ・団体の部は、3名分を合わせて測定し、味度値が高い順にポイント化する。①及び②のポイントを加算し、2点を選出する。

### 第2次審査【食味官能審査】(11月下旬～12月上旬)

第1次審査で選出した米を精米・炊飯し、15人前後の審査員(県が実施した「食味評価研修」受講者または「ごはんソムリエ」資格取得者等)による食味審査で各賞を決定する。

※ 団体の部は、団体毎にブレンドした米を審査する。

## 申込受付・玄米提出先

### 東青地域県民局地域農林水産部農業普及振興室

〒030-0861 青森市長島2丁目10-3 青森フコク生命ビル6階

TEL : 017-734-9965 FAX : 017-734-8305

### 中南地域県民局地域農林水産部農業普及振興室

〒036-8345 弘前市大字蔵主町4 (弘前合同庁舎本館3階)

TEL : 0172-33-2903 FAX : 0172-34-4390

### 中南地域県民局地域農林水産部農業普及振興室黒石分室

〒036-0522 黒石市田中82-9 (地独) 青森県産業技術センター農林総合研究所1階)

TEL : 0172-52-4335 FAX : 0172-53-4114

### 三八地域県民局地域農林水産部農業普及振興室

〒039-1101 八戸市尻内大字町字鴨田7 (八戸合同庁舎2階)

TEL : 0178-27-4444 FAX : 0178-27-3323

### 三八地域県民局地域農林水産部農業普及振興室三戸分室

〒039-0134 三戸郡三戸町同心町字同心町平54-7

TEL : 0179-23-3264 FAX : 0179-23-3274

### 西北地域県民局地域農林水産部農業普及振興室

〒037-0046 五所川原市栄町10 (五所川原合同庁舎2階)

TEL : 0173-35-5719 FAX : 0173-33-1345

### 西北地域県民局地域農林水産部農業普及振興室つがる分室

〒038-3146 つがる市木造桜木9-1

TEL : 0173-42-2222 FAX : 0173-42-2272

### 上北地域県民局地域農林水産部農業普及振興室

〒034-0093 十和田市西十二番町20-12 (十和田合同庁舎2階)

TEL : 0176-23-4281 FAX : 0176-25-7242

### 上北地域県民局地域農林水産部農業普及振興室三沢分室

〒033-0024 三沢市東岡三沢1丁目1-7

TEL : 0176-53-2498 FAX : 0176-53-8539

### 下北地域県民局地域農林水産部農業普及振興室

〒035-0073 むつ市中央1-1-8 (むつ合同庁舎新館3階)

TEL : 0175-22-2685 FAX : 0175-22-3212

## 【問い合わせ先】

青森県農林水産部 農産園芸課 稲作・畑作振興グループ

〒030-8570 青森市長島1丁目1番1号 (県庁北棟5階)

TEL : 017-734-9480 FAX : 017-734-8141